

通帳のコピー貼付用紙

< 注意 >

1. 生活費の一部あるいは全部を預貯金から取り崩しの場合、生活費の出し入れに使用している預貯金通帳の直近3ヶ月程度の記帳部分のコピーを貼ってください。
2. 口座名義人がわかるように、通帳表紙のコピーも貼付してください。

預貯金通帳表紙（口座名義人）のコピーをここに貼ってください。

預貯金通帳記帳（直近3ヶ月程度）のコピーをここに貼ってください。
複数枚ある場合は、この用紙を表紙とし、クリップでまとめてください。

フリガナ	学 籍 番 号									
奨 学 金 出 願 者 名										

※預貯金通帳に関する情報は奨学金業務のために使用し、その他の目的には一切使用いたしません。